

# 第1回行方市庁舎建設市民会議

## 次第

とき 令和元年12月12日(木)  
午後2時～4時  
ところ 情報交流センター会議室

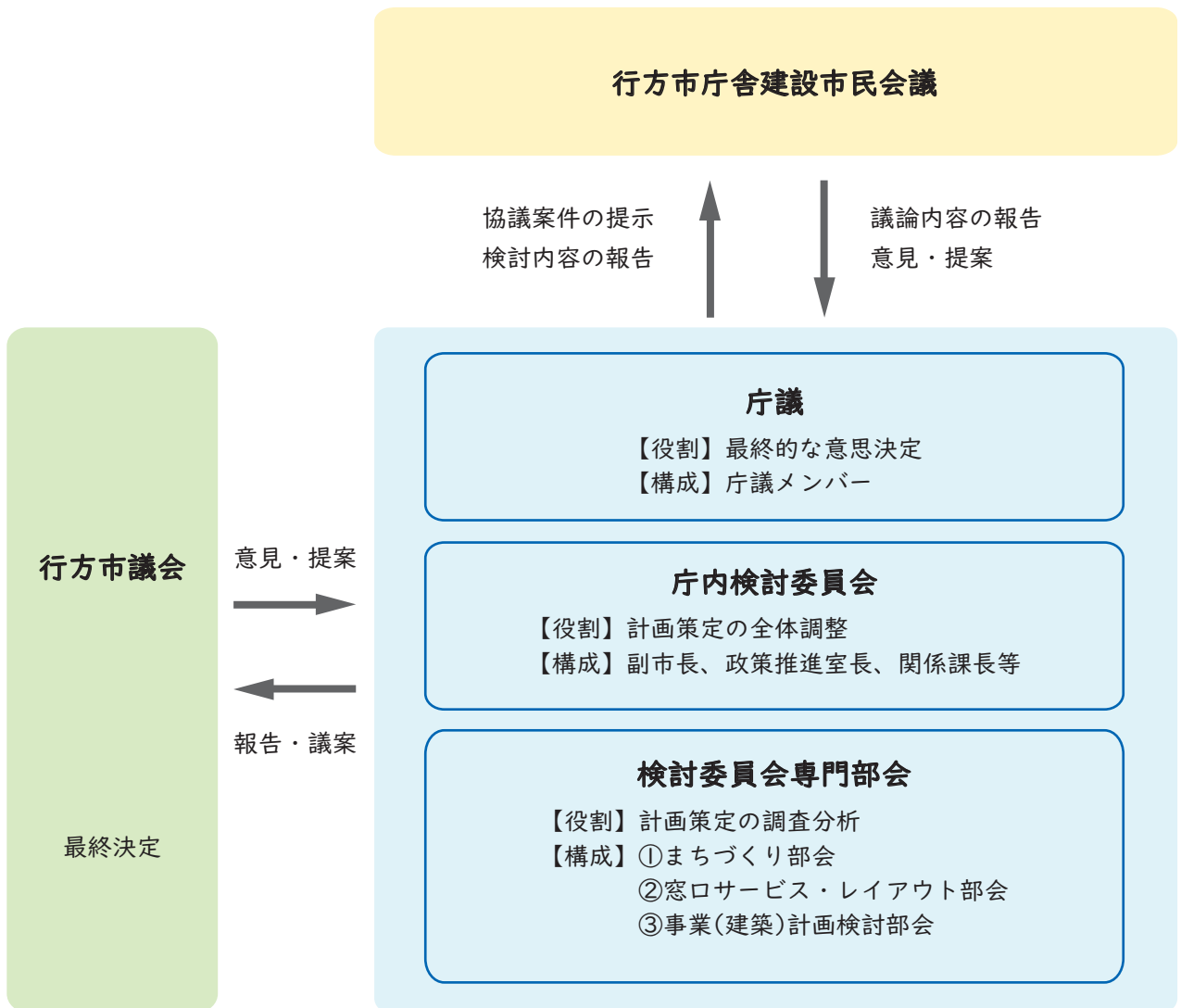
- 開会
- 委嘱状交付
- あいさつ
- 自己紹介
- 会長及び副会長の選任
- 議題
  1. 行方市庁舎建設市民会議設置の概要説明
  2. 市の上位計画と庁舎の関係性
  3. まちづくりと庁舎について
  4. 行方市の現庁舎の現状と問題点、新庁舎の必要性について
    - (1) 現庁舎の現状と問題点
    - (2) 新庁舎の必要性
  5. 新庁舎の基本方針と基本理念について
  6. 今後のスケジュール
  7. その他
- 閉会

# 1. 行方市庁舎建設市民会議設置の概要説明

## 1) 市民会議設置概要

庁舎建設に係る基本構想・基本計画の策定に当たり、庁舎建設等に関する必要な事項を調査及び検討するため、行方市庁舎建設市民会議を設置しました。  
市民会議は、庁舎建設に関する事項について調査及び検討し、市長に報告します。  
(行方市庁舎建設市民会議設置要綱 第1条、第2条)

## 2) 決定までのプロセス



## 2. 市の上位計画と庁舎の関連性

名称	策定年/ 最終年度	都市像	庁舎や市のまちづくりに関する 施策や記述
行方市総合戦略書	H27/H37 2015/2025	【将来像】 「行方ならではの 価値」の共有～笑 顔で住み続けたい まち、行方～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住みやすい環境を整備する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい地域コミュニティの構築</li> </ul> </li> <li>■ 公共施設、インフラを持続可能にする                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体となる公共施設の運営、活用</li> <li>・持続可能な公共インフラの整備</li> </ul> </li> </ul>
行方市経営戦略	H29/H37 2017/2025	【経営理念】 持続可能で、安全・ 安心の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域経営のマネジメント                             <ul style="list-style-type: none"> <li>行政区をはじめ、地域に関わる様々な組織や団体が連携して、地域課題の解決や地域の特性を生かしたまちづくり・地域づくりに取り組む。</li> </ul> </li> <li>■ 公共施設のマネジメント                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの提供と地域活動の拠点である公共施設の適正配置を進める。</li> </ul> </li> </ul>
行方市公共施設再編に向けた展開プログラム	H29/H37 2017/2025	【方向性】(抜粋) ◇類似機能の集約と、適正規模 ◇機能の再配置 ◇施設の有効活用 ◇持続可能な規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市庁舎の対応方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>分庁舎方式による行政サービスの執行は、市民の利便性、事務の効率性、管理経費の効率化などの課題があることから、機能の集約化を図り、新庁舎に備える機能、庁舎の規模、管理運営のあり方、設置場所などについて検討を始める。</li> </ul> </li> <li>■ 市民からの提案                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・3庁舎を1つに統合し新庁舎を建設すべき。</li> <li>・出先窓口(出張所)の設置は必要。</li> <li>・身の丈にあった効率的な建物。</li> <li>・防災拠点となる強固な基盤に建設する。</li> </ul> </li> </ul>
行方市都市計画マスタープラン	H20/H38 2008/2026	【将来の都市像】 水辺と大地と暮ら しぶり自慢の行方 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 拠点地区整備(市の交流核)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民などの各種交流等の施設整備候補地区として位置付ける。</li> <li>・地理的中心地区として地区計画を検討。</li> </ul> </li> <li>■ 3地域の将来像とまちづくり方針を定めている。</li> </ul>
行方市新市建設計画 -変更計画 2005~ 2025-	2005/2025	【新市の将来像】 豊かな自然との共 生、活力ある人々、 こころふれあうま ち 行方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 拠点地区整備(市の交流核)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民などの各種交流等の施設整備候補地区として位置付ける。</li> </ul> </li> <li>■ 行財政の効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりを支える健全な行政基盤づくりを図る。</li> </ul> </li> </ul>

### 3. まちづくりと庁舎について

前出の計画（行方市総合戦略書、行方市経営戦略、行方市公共施設再編に向けた展開プログラム）をもとに、行方市の将来像を見据え、近い将来の行方市のあるべき姿についての方向性、庁舎が果たす役割を示します。

#### 庁舎とまちづくりのビジョン(案)

##### ・まちを一つにする行方市の中核づくり

庁舎を中心に行方市におけるまちづくりの中核を形成し、行方市特有の歴史文化の資源を守り育てることで他市と差別化を図り、他市に飲み込まれないような持続可能なまちづくりを進めます。

##### ・安心して暮らすことができる防災の拠点づくり

安心した生活を送ることができるように、庁舎内に防災の拠点をつくり、災害に強いまちづくりを進めます。地域の中で人と人がつながり助け合う地域コミュニティづくりを進めます。

##### ・都市機能が再配置された地域の拠点づくり

庁舎と既存の公的不動産を有効活用して、5つの重点プロジェクトの拠点化を図り、官民連携事業を推進することで地域経済が循環するまちづくりを進めます。

##### ・社会に対応した協働のまちづくり

約半世紀前に建設された庁舎で業務を行っているため、職員の働き方が、今の時代についていけない状態です。庁舎の在り方を見直し、業務の効率化を図り、市民と向き合う時間を増やします。

## 4. 現庁舎の現状と問題点、新庁舎の必要性

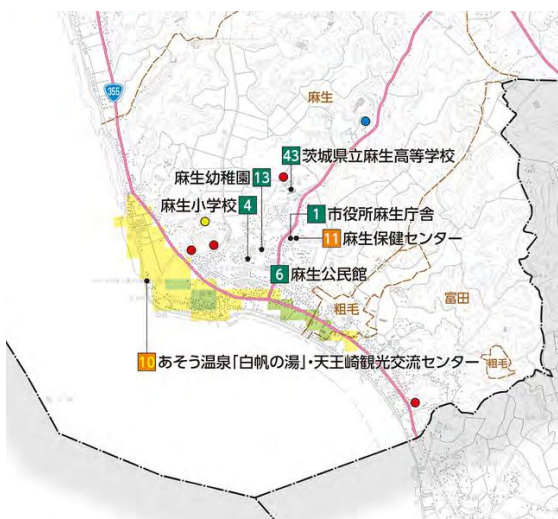
### (1) 庁舎の現状・問題点

#### ①老朽化、耐震上の問題点

- ◇ 北浦庁舎は昭和 53 年に建築、玉造庁舎は昭和 55 年に建築されており、建築後 40 年以上経過しています。北浦、玉造庁舎とも、昭和 56 年までの旧耐震基準で建設されているので、耐震診断を行い必要な耐震補強をしなければなりません。耐震補強に多額の費用がかかるため耐震化が図られていません。
- ◇ 麻生庁舎は平成 3 年に建築されているので、現行の耐震基準を満たしていますが、建設後 28 年が経過していることから、空調設備や屋上防水など改修、執務空間のリニューアルなど、統合する場合には、大規模な改修が必要になります。
- ◇ 各庁舎とも、老朽化（経年劣化）により庁舎の維持管理費、修繕費が年々増えています。昨年度の光熱水費は約 2300 万円、修繕費は約 900 万円かかっています。

#### ②防災上の問題点

- ◇ 北浦、玉造庁舎は、耐震上の問題で、災害時の防災拠点となりません。
- ◇ 麻生庁舎は、他機関と連携して防災拠点として機能するには手狭です。麻生庁舎の駐車場の一部で、浸水する箇所があります。
- ◇ 3 庁舎とも、ハザードマップでは、近距離まで浸水エリアになっています。



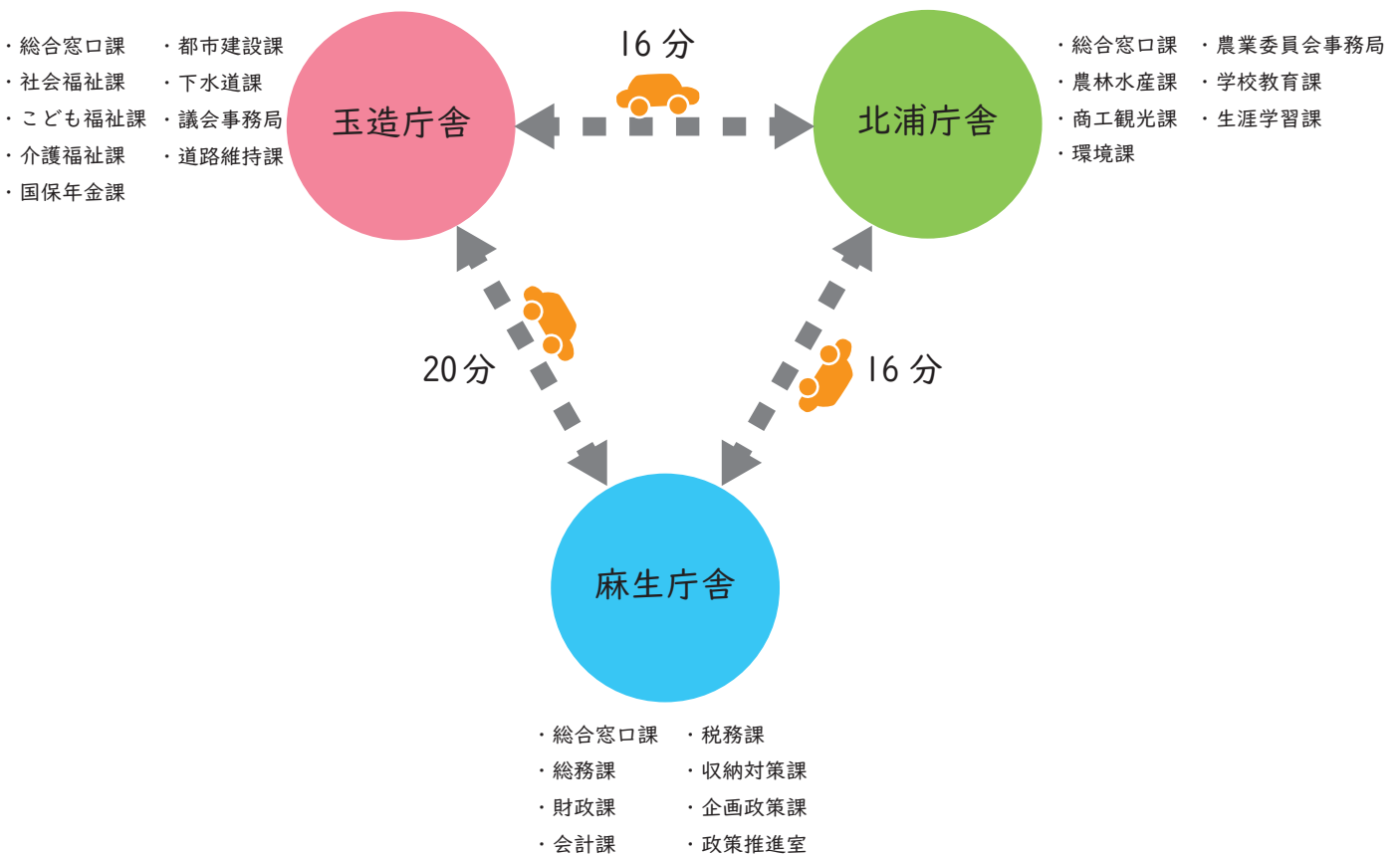
凡例

### ③機能面の問題点

- ◇ エレベーターが設置されていなく、全ての市民に対応できるようなバリアフリーに対応できていません。
- ◇ 照明や空調など省エネルギー設備が、一部しか備えられていません。
- ◇ 高度情報化に職員の働き方がついていけない状況です。
- ◇ 情報だけでなく全ての面において、セキュリティ対策が不十分です。

### ④分庁舎による問題点

- ◇ 市民にとって各庁舎の業務内容が分かりにくく、複数の庁舎に出向いて手続きが必要な場合があります。
- ◇ 総合窓口など各庁舎に重複して配置されています。
- ◇ 職員の移動時間による時間的なロスが発生しています。



### ⑤庁舎の狭隘化の問題点

- ◇ 各種相談申請などに対応するスペースやプライバシーが確保されていません。
- ◇ 執務空間における書類保管スペース、会議・打合せスペース、作業スペースがなく、カウンターや廊下を使って打合せや作業をする場合があります。
- ◇ エントランスに総合案内（インフォメーション）がありません。

## (2) 新庁舎の必要性

1. 防災拠点の整備
2. まちづくりの中核形成
3. 現庁舎の老朽化への対応
4. 市民サービスの向上
5. 将来負担の軽減

## 5. 新庁舎の基本方針と基本理念について

### 新庁舎の基本方針(案)

#### ・ 行方のまちづくりを先導する庁舎

「市民交流・協働を支える機能」、「産業活力を創出する機能」、「暮らしや居住の場」など都市機能の再配置をします。

#### ・ 市民の安全・安心を支える庁舎

新庁舎には市全体の中心的な防災拠点としての機能を確保し、災害の影響を最小限に抑えることができる庁舎にします。

#### ・ 市民自治の拠点としての庁舎

市民との協働を進め、市民自治の拠点としてふさわしい機能を確保し、市民に開かれた庁舎にします。

#### ・ 機能的で使いやすい庁舎

市民が使いやすく、市民サービスの向上につながる機能を整備し、また職員が生き生きと元気で働くことができるオフィス環境を構築します。

#### ・ 経済合理性に優れた庁舎

建設費用だけでなく、維持管理費用を抑え、時代の変化や市民ニーズの多様化に対応できるようなオフィス環境を構築します。

#### ・ 人と地球環境に優しい庁舎

高齢者、子ども、障害者、外国人など、誰もが訪れやすく、利用しやすい開かれた庁舎にします。

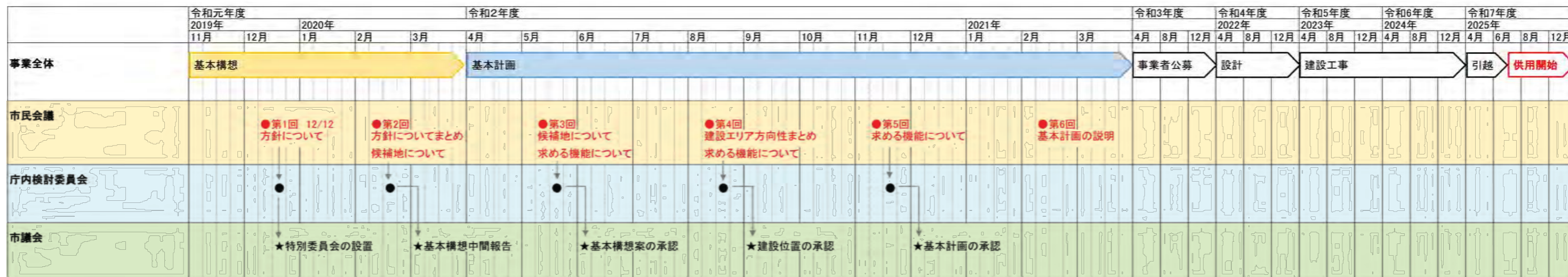


### 新庁舎の基本理念

『○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○』



## 6. 今後のスケジュール



### 【参考】基本構想目次（案）

- I 行方市について
  - 1. 行方市の沿革・現況・特質
  - 2. 行方市のこれから
- II 現庁舎の現状と課題
  - 1. 現庁舎の現状
  - 2. 現庁舎の課題
- III 庁舎建替への必要性
- IV 新庁舎の基本的な考え方
  - 1. まちづくりの基本理念
  - 2. 新庁舎建設の基本方針
  - 3. 新庁舎に求められる機能
- V 新庁舎建設の基本となる方向性
  - 1. 新庁舎の位置
  - 2. 新庁舎の規模
  - 3. 新庁舎建設の資金計画
- VI 新庁舎建設の具体化の課題
  - 1. 新庁舎の建設事業手法
  - 2. 民間活力導入
  - 3. 現庁舎跡地利用
  - 4. 新庁舎周辺のまちづくり
- VII 事業スケジュール